資料３

2016 年度 日本ジオパークネットワーク新規認定申請及び世界ジオパーク推薦認定申請に係る審査方針及び審査手順

１．日本ジオパーク委員会審査の考え方

ジオパークプログラムは、ジオヘリテイジ（地学的遺産）の保全と活用によって、地域の持続可能な開発を目的としているもので、ジオパークはその実践を行う地域です。ジオパークの基本的な考え方は、IGGP の定めたガイドラインによります。日本ジオパークは、そのガイドラインに基づき、日本ジオパーク委員会が認定しているものです。日本ジオパークの認定審査においては、ジオヘリテイジの価値の評価と、その保全、活用の仕組みと取り組みについて審査をします。ジオパークの活動は、これまで各地域で行われてきた各種の取り組みの延長線上には、位置付けにくい側面があります。ジオパークの活動を継続し、より良いものを生み出していくために、新規地域の認定の際には、次のような考えに基づいて審査をしています。

「ジオパークを目指す地域は、持続可能な地域社会の実現のために、ジオパークとして、その地域にあったやり方で住民、行政、研究者などの関係者が、ともに考え続けているか。また、そのために、これまでのやり方を変える覚悟があるか」。

現在、39 の日本ジオパークがあり、世界には 120 の世界ジオパーク（2015 年 9 月現在）があります。それぞれの地域で上述の目的を達成するため、それぞれの地域の特性を活かした様々な実践が行われています。新規認定の審査を受ける地域は、そうした活動の成果を十分に踏まえたうえで、ジオパークの質をこれまで以上のものにする活動を展開する必要があります。

新規加盟地域は、地域ブロックの活動等を通じて、先行しているジオパークの活動等を学び、ジオパークの基本的な考え方を理解するとともに、地域の特性を活かした個性的な活動を示せるよう、審査の準備を進めてください。

２．審査の意義と機能

- 審査によって、各地域に存在するジオヘリテイジの価値を社会に示す。
- 審査において、ジオヘリテイジの保全と活用の方法を、JGC、JGN、地元の関係者とで共に考え、実践していく。
- 現地審査において、各ジオパークと JGC が意見交換することにより、日本のジオパーク全体の方針・目標とそれを実現するための行動について互いに確認する。

３．対象地域

(1)　世界推薦審査地域：霧島、桜島・錦江湾

(2)　日本新規審査地域：箱根、筑波山地域、浅間山北麓、鳥海山・飛島、月山、萩、下北

４．新規認定審査で評価するポイント

- ジオパークの活動に関わる人たちが、ジオパークの考え方を十分に理解しているか。
- 地域の地球科学的環境について、理解し、その保全をはかろうという意思があるか。
- 地域のジオヘリテイジについて、その価値を伝えようとする意思があるか。
- ジオツーリズム等の方法によって、地域の地学的資源の活用をはかろうという意思があるか。
- ジオパークの活動を今後、進めていくための仕組み、体制ができているか。不十分な場合、今後どのように体制をつくっていくのか。
- 推進組織を中心に十分な話し合いが行われ、地域が主体となった活動がおこなわれているか。
- これまでにその地域で行ってきた事業や活動が、日本ジオパークになることにより、より発展することが見込めるか（保全、研究、教育普及、ジオツーリズムの振興と地域活性化の観点から）。

・認定以降に始めようとしている事業や活動について、ジオパークの理念に照らして適切かどうか。
・火山噴火、地震、土砂災害、洪水など、地域で起こった自然災害への対応事例や普及活動等、どのようなことが行われてきたか。
・世界推薦の場合は、特にジオパーク活動実績を重視する。
・その他

５．審査の方法

(1)　審査員：別紙

現地審査員は原則として JGC 委員 2 名および JGN の担当者 1 名とで構成する。JGN の担当者が主に現地との調整と記録を担当し、他の現地審査員と協議しながら現地審査報告書をまとめる。

(2)　事前提出書類：申請書および付属資料。世界の場合は加えて自己評価票。

(3)　現地審査

各地域の申請書に基づき、審査員が特に確認したい点があれば事前に申請地域に伝えた上で、現地審査の日程を決める。

代表的なジオサイトや拠点施設（候補地）の視察、関係者からのヒアリングなどを中心として現地調査を行う。

現地視察により、ジオサイトの保全状況、看板等の状況、ガイドの説明内容等を確認するとともに、担当者と面談し、聞き取り調査をし、これまでの地域の活動状況と今後の展望について確認する。

審査員は、申請書の内容を精査し、以下に示した各点について不明な点があれば、審査員から現地事務局に対して連絡し、情報を提供するよう伝える。

・地球科学の普及活動
・運営団体の予算・組織・役割分担や人材育成の状況（活動の質及び継続的に活動できるか）
・調査研究活動の支援状況やその成果
・観光協会、地元旅行社など各種民間団体の活動、運営団体との連携状況
・ガイド養成の状況、既存のガイドの組織化
・ジオツアーの内容
・ジオパークにおけるリスクマネジメント（緊急時の対応等）
・自然災害への対処の状況（安全対策、防災教育への反映）
・拠点施設の状況
・解説板、ガイドマップ、ガイドブックの整備状況

(4)　現地審査における留意事項

ジオパークの審査では、審査員や現地関係者が相手の立場や活動を尊重し敬意を払いつつも、各地の活動において優れた点や新たな視点について積極的に評価する。個性的な取り組みが出てきた場合には、既存の視点からのみで評価するのではなく、臨機応変に対応し評価することが必要である。

懸念される点については審査過程において検証される必要がある。特に事務局に確認すべき指摘事項については、市町村長・協議会長や事務局などと十分に対話する時間をスケジュールの中で必ず確保して、その場でしっかり考え方を確認しておくこと。重要な確認事項については、視察予定のスケジュールなどに関わらず、できるだけ積み残しをしないこと。

(5)　その他

各現地審査報告書に基づき JGC で審議の上、認定・推薦の可否を決定する。その後、JGC の議論を踏まえた審査結果報告書をまとめ、各地域に提示する。